

令和8年度 第4回

職長教育/職長・安全衛生責任者/安全衛生責任者教育のご案内

【日 時】 令和8年 10月5日(月)～6日(火) (講習時間はカリキュラム参照)

【会 場】 ポリテクセンター加古川 (学科)大教室

【定 員】 60人

【携行品】 受講票・筆記用具、認印(修了証受取時必要)、※テキストは当日お渡しします。

●受講当日に本人確認を行いますので、本人確認書類をご持参ください。

(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・在留カードなど)

(注)安全衛生責任者受講者は、職長教育を修了している方が対象となります。

【カリキュラム】 A

	時 間	科 目		時 間	科 目
1 日 目	9:15～9:25	受 付	2 日 目	9:00～9:10	受 付
	9:25～9:30	オリエンテーション		9:10～12:20 (内10分休) (3H)	第3章 適正配置 第5章 環境改善の方法と環境条件の保持 第6章 整理整頓と安全衛生点検
	9:30～12:40 (内10分休) (3H)	第1編 職長の役割		12:20～13:00	昼 休 憩 (40分)
		1、 職長とは 2、職長の役割と責務 3、職長教育の教育事項		13:00～15:10 (内10分休) (2H)	第9章 異常時における措置 第10章 災害発生時における措置 第12章 労働災害防止についての関心の保持と創意工夫を引き出す方法
		第2編 職長の職務		15:10～	職長教育受講者 修了証交付
		第1章 指導・教育の進め方		15:20～17:30 (内10分休)	安全衛生責任者の職務・管理の進め方
		第2章 監督・指示の方法			
		第11章 リスクアセスメントの実施とリスク低減措置			
	12:40～13:20	昼 食 休 憩 (40分)			
	13:20～17:40 (内20分休) (4H)	第 4 章 設備改善			
		第7章 作業手順の定め方			
		第8章 作業方法の改善			

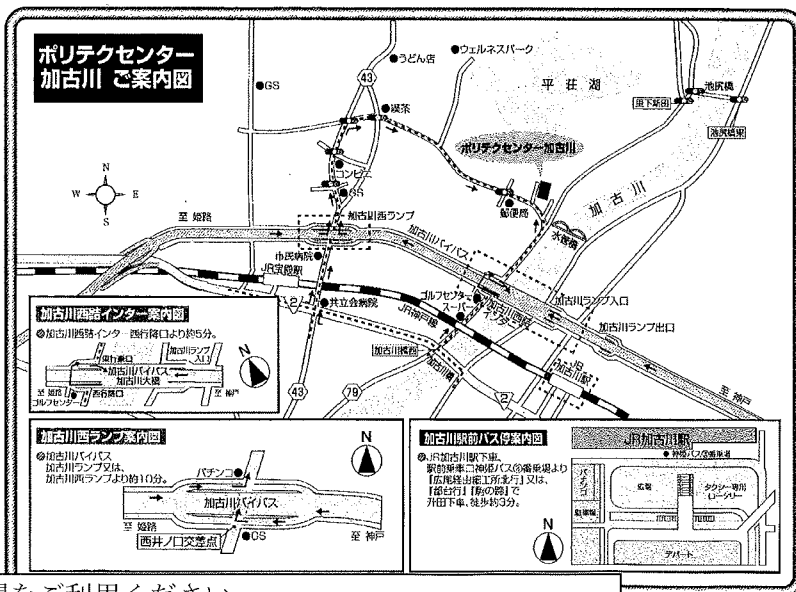
連絡事項

※職長教育受講者は2日目の15時10分まで受講してください。

※安全衛生責任者は引き続き17時30分まで受講してください。

※安全衛生責任者のみ受講する方は15時より大教室前で受付いたします(講習時間:15時20分から17時30分)。

- ① 遅刻、早退は不合格といたします。
- ② 一旦納入された受講料は返金できません。
- ③ 個人情報保護のため提出頂いた個人情報は的確な実施のためのみ使用いたします。



駐車場はあります。出来るだけ公共機関をご利用ください。

加古川駅南出口バス停5番乗り場より (時刻表については事前に確認下さい)

7:53 → 升田 8:14 着 (都台行き)

升田下車、ポリテクセンターまで徒歩3分

帰り: 升田発 16:43 加古川駅着 17:00

注) 周囲に昼食場所はありませんのでご持参下さい。

食堂は営業していません。

*連絡先 前日までは協会に、講習当日の連絡は下記に必ず電話して下さい。

講習現場責任者 (Tel 090-5096-1811 加古川労働基準協会) まで